庁舎整備検討委員会最終報告の概要(庁舎整備部分)

1 最終報告の骨子

庁舎整備検討委員会最終報告では、平成24年3月に公表した中間報告から、本年度に取り組んだ専門家等からのヒアリングを踏まえ、 今後の庁舎整備の在り方について一定の方針を盛り込んだのが最大のポイントである。

また、中間報告時点での数値等の時点修正や内容の加除・修正も合わせて行っている。

中間報告の骨子 (平成24年3月公表)	最終報告の骨子
I はじめに	I はじめに
Ⅱ 庁舎整備について	Ⅱ 庁舎の現状と課題について
1 過去の庁舎整備検討の経緯	1 過去の庁舎整備の検討の経緯
2 庁舎の現状	2 庁舎の現状と課題
	Ⅲ 庁舎整備の手法の検討について
3 庁舎整備手法の選択肢	1 庁舎整備手法の選択肢
4 庁舎整備手法の検討と評価	2 庁舎整備手法の検討と評価
5 庁舎建設ケーススタディ	3 庁舎建設ケーススタディ
6 財源確保等	4 財源確保等
	IV 庁舎整備の方向性について →
	1 専門家等からのヒアリング 定
	2 庁舎建設の必要性
	3 庁舎建設の基本的考え方
	<u> 4 今後のスケジュール</u>
Ⅲ 行政情報	V 行政情報 교
1 電子情報	1 電子情報
2 文書情報	2 文書情報

2 庁舎整備の方向性(一定の方針)について

(1)専門家等からのヒアリング

専門家等

- 各企業(免震・制震改修等の施工業者)
- 北方建築総合研究所(道の機関)
- 大学教授
- ◆融機関
- シンクタンク

主なヒアリング内容

- 現総合庁舎を改修により耐震基準を満たす耐震性を確保することは可能。
- 改修では耐用年数が延びるわけではなく、庁舎の分散化や狭隘化も解決しない。
- 総合庁舎は過去に建築学会作品賞を受賞するなど歴史的・文化的価値を有した建 物であり、一部活用を含む利活用など総合的に検討していくことが必要。
- 財源面では PFI 方式が有効な選択肢の一つ。また、従来の直接建設方式で建替の 場合、過去に旭山動物園の整備などで発行した「ななかまど債」の活用も効果的。

(2) 庁舎建設の必要性

現庁舎が抱える課題を再整理するとともに、専門家等のヒアリング結果を踏まえ、検討委員会で洗い出した3つの庁舎整備手法を次 のとおり最終評価した。

現庁舎の課題

- 庁舎建築後,総合庁舎は54年,第三 庁舎は52年経過。耐用年数50年を既に
- 建物・設備の老朽化。修繕による延命 化も限界に近い。
- 総合庁舎の在籍職員数等から算出した 必要而積(総務省基準)と比較すると 4,900m²の不足。
- 本年度、全庁的に執務室の環境整備に 取り組むが、キャビネット上の書類保管は 完全には改善されず。地震時は、人への危 害のほか、書類散逸などのおそれ。
- 防災拠点としての耐震性能の不足。
- 市民サービス向上の観点から、わかり やすく使いやすい庁舎にすることが必要。

ン

ガ

3つの庁舎整備手法を最終評価

- ◆ 歴史・文化的価値のある現庁舎の保存活用の面では最も有利。
- ◆ 総合庁舎のほか第三庁舎も改修となれば中規模庁舎の建設費用と大差ない。
- ◆ 一時的な対応。近い将来には建替えが必要となり二重投資になるおそれ。

- ◆ 効率的な行政,市民の利便性を考慮し,必要な機能を備えた建物にできる。 ◆ 現庁舎の課題は解決できるが、費用が多額になる。 建替する手法
 - ◆ 現庁舎の取扱いを慎重に検討する必要がある。
 - ◆ 地元企業の参入機会確保で地元経済への波及効果は大きい。

(3) 庁舎建設の基本的考え方

項	目	基本的な考え方
規模	• 機能	各方面の意見を集約しながら検討するが、現在の総合庁舎、第三庁舎、朝日生命ビル、ジブラルタ生命ビルを集約し、2万㎡から2万5千㎡の庁舎を想定 市役所の本庁機能の在り方を考える中で、他の庁舎等との適切な機能分担、連携等の検討も必要
場	所	市役所のまちづくりにおける役割、中心市街地における役割を考慮し、現総合庁舎敷地及びその周辺において整備されることが適当
手	法	単独の庁舎にするか、民間施設・他の行政機関等との複合施設にするか、今後慎重な検討が必要
財	源	PFI方式, リース方式など, 金融機関等から提供される情報等も踏まえ, 今後更に検討していくことが必要
		直接建設方式の場合,庁舎建設整備基金の積み増しが必要であるほか,ななかまど債や中心市街地活性 化に関連した国庫補助金の活用について十分検討していくことが必要
		事業手法に関わらず、地元経済の波及効果に十分配慮していくことが必要
		具体的な資金計画は、庁舎規模の算定や庁舎機能、事業手法の検討とともに今後詳細な検討が必要
市民意見の反映 今後の庁舎整備の検討に当たっては、幅広く市民の意見を把握する取組が何よりも		今後の庁舎整備の検討に当たっては、幅広く市民の意見を把握する取組が何よりも必要

(4) 今後のスケジュール

年 度	取組項目	取組内容
平成25年度	・怨話会立り上げ	◆具体的な庁舎の規模、機能、場所、整備手法等について、市民意見を集約する。 ◆現庁舎の取扱いについて、市民意見を集約する。
平成26年度	市民意見を踏まえ、基本構想を策定	◆基本構想を策定し、庁舎整備の基本的考え方を具体化する。

